

# 事業計画(案)

令和5年度

自 令和5年 4月 1日  
至 令和6年 3月31日

公益社団法人京都市児童館学童連盟

京都市南区東九条東山王町27番地  
元山王小学校北校舎2階



## 概 説

発生以来、今日まで私たちの活動に多大な影響をもたらした新型コロナウイルスの発生から 3 年余りが経過し、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を「5 類」に引き下げることを決定しました。マスク着用についても原則的に個人の判断に委ねられることとなりました。京都市の児童館・学童保育所にあつては、これまでリスクと闘いながらエッセンシャルワーカーとして強い責任感をもって活動を展開してきました。今後とも子どもたちの安全を守り、安心を提供する施設として慎重に対応することが求められています。

一方、「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトに 4 月に「こども家庭庁」が創設されます。「こども家庭庁」は、子どもの最善の利益を第一として、子どもの視点に立った政策を強力に進めていくことを目指した政府の機関です。「こども家庭庁」の創設と同じタイミングで、「子どもの権利」の保障を明記した「こども基本法」が新しく施行されます。児童館は地域における「こどもの居場所」として、子どもの権利を守り、子どもや保護者に寄り添い、安心して利用できる場所となり、その機能・役割を十分に発揮することが期待されています。

連盟では児童館・学童保育所における「子どもの意見の表明」や「意見の反映」のあり方や方法について事業推進委員会を中心に検討します。また、職員研修の企画・立案の際にも今後求められる児童館の役割、職員のスキル等を意識した内容を進めます。

また、昨年度連盟では学童クラブ事業における ICT の本格的導入を会員の皆様のご理解とご協力の下、全市的に開始しました。これは連盟のスケールメリットを活かし、100 を超える施設が同一のシステムを一斉に導入し、学童クラブの入会手続きまでも ICT 化するという全国に先駆けた取組です。現在、システムの不具合や修正について皆様からの声を反映しながら改善していますが、利用者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図り、より丁寧な利用者対応を実現することを目的に今年度も強力に推進します。

加えて、職員の「4 週 8 休制」を連盟運営の児童館において 1 年間で試行期間として実施しています。試行の中で得られた成果と課題について処遇施設委員会にフィードバックしながら、より魅力ある労働環境の実現に向けて議論を深めます。

連盟の最大のイベントであった「京都やんちゃフェスタ」は今年度も休止となっていますが、休止期間中、インターネットを活用し各施設の取組を紹介する「やんちゃんねる」を連盟事務局主導で実施してきましたが、そのあり方を再検討します。

昨年度ほぼすべての施設でご協力いただいた「フードドライブ」の取組について、今年度も実施するとともに、子どもたちへの伝え方や啓発について、その方法を模索します。

冒頭に記載したように、今年度、新庁の創設や新法の施行が予定されています。大きな変化の時代を迎えますが、連盟は今年度も会員相互の信頼関係に基づき、児童館・学童保育所に時代が要請する課題に応えるべく皆様と共に取り組みます。

## 令和5年度 事業計画（案）

### 1 委員会活動の推進

法人の各事業を円滑に行うため、それぞれ個別に委員会を設置し、事業の推進を図ります。

#### (1) 事業推進委員会

「京都市児童館活動指針」（以下「指針」という。）の浸透を図り、児童館・学童保育所が指針に基づいた活動を推進することを支援し、児童館・学童クラブ事業の全市的発展・推進を図ることを目的として活動する委員会です。

令和3年度に発行された「京都市児童館活動指針（第4次改訂版）」のより一層の浸透を図るとともに、第5次改訂を見据え、児童館・学童保育所で今後推進していくべき活動を考える「研究会」等を実施します。また、国において「こども家庭庁」が令和5年4月から創設され、こどもまんなか社会の実現に向けて進んでいく中で、児童館に期待される機能、児童館の果たすべき役割について考える取組を実施します。

#### (2) 処遇・施設委員会

「職員処遇及び施設・設備の現状を調査分析し、『京都市はぐくみプラン』並びに『京都市児童館活動指針』を推進する立場から職員処遇、施設・設備のあり方を検討する。」とした本委員会の基本方針を踏まえ、令和6年度予算の京都市への職員処遇と施設に関わる要望項目の検討を行います。

また、より魅力ある職員処遇の実現を目指して令和4年12月から連盟運営館で試行実施している4週8休の勤務体制について、施行を通じて得られた知見の分析を行い、成果と課題を共有しながら各施設の人材の確保と定着に資する勤務体制のあり方を検討します。

#### (3) 予算対策特別委員会

各専門委員会からの要望を集約し、令和6年度の京都市予算に対する予算要望書の作成を行い連盟理事会へ諮問します。

予算要望書の作成にあたっては市民の期待に応え得る児童館・学童保育所の事業展開を推進する立場から、各専門委員会から集約した要望をベースに「最重点要望」「重点要望」「要望」に整理し理事会に諮問します。

### 2 児童館・学童保育所職員の資質向上のための研修

「指針」に基づき、児童館・学童保育所職員の資質向上を目的に、京都市から受託する児童館・学童保育所職員研修事業を実施します。

中堅職員向けの研修では、児童館を取り巻く現状と課題から、児童館・学童クラブ事業を俯瞰的に捉えられるよう研修内容を工夫します。また、施設長向けの研修では、制度、施策の動向やコンプライアンス、施設マネジメントなどの研修を通し、施設管理者として必要な情報の提供と倫理意識の高い組織づくりを目指す内容を取り入れます。

### (1) 行政研修

京都市から委託を受けて、連盟が研修概要を企画・実施します。令和5年度は23回の実施を予定しています。

研修内容では各科目の目的に沿いつつ、新庁、新法の創設を踏まえ、児童館・学童保育所職員として今日的に必要とされる観点や役割について考察できる内容を取り入れます。

研修形態としては、その研修効果から「集合研修」を基本としますが、新型コロナウイルス感染の基本的対策を講じながら実施します。

### (2) 一般財団法人 児童健全育成推進財団主催研修への職員派遣

全国規模の児童館組織である児童健全育成推進財団が実施する研修に、京都市の児童館・学童保育所から職員の派遣を行います。この派遣研修によって、職員がより広い視野で学びを深めるとともに、各地の児童館の実情を知り、他府県の職員との交流を通じて切磋琢磨する機会を設けることを目的に実施します。令和5年度は6回の研修に派遣を予定しています。

※研修実施計画については別紙を御参照ください。

## 3 障害のある児童の統合育成事業

ノーマライゼーションの理念とインクルージョンの考えに基づく学童クラブ運営と統合育成事業の推進を図ります。障害・発達特性のある児童等に配慮の必要な児童を支える関係機関との連携及び協力体制の確立を目指します。

障害のある子どもが安心・安全な環境で過ごせる居場所づくりを進めるための情報の提供を行います。

令和5年度の統合育成員会では介助者の確保及び育成について

- ・引き続き介助者登録会を連盟事務局及び各児童館・学童保育所で実施します。
- ・広報誌への掲載回数を増やし、大学・専門学校、各種団体及び各地域の関係機関へのチラシの配布を拡充させます。
- ・感染症拡大予防対策を踏まえた形で、年2回の研修会（講義・情報交換会）を実施するのに加え、各施設で実施されるミーティングやケース担当者会議への参加を積極的に推進していきます。

つぎに、児童館・学童保育所職員の専門性の向上について

- ・感染症対策を講じたうえで、障害の理解につながる研修会を実施します。
- ・学識経験者の参加による困難ケースを抱える館所へのケース検討会を各ブロックで実施します。
- ・感染症対策を講じながら発達障害実践セミナーとして、ティーチャーズトレーニングについての連続講座と職員のニーズに応じた発達援助基礎講座を実施します。

統合育成担当主任による巡回と情報提供については

- ・関係機関との連携方法や障害福祉サービス、総合支援学校「育（はぐくみ）支援センター」、児童福祉センター等の専門機関との連携について具体的なコーディネートを実施します。
- ・研修会の資料、参考図書の紹介、環境設定や支援の事例等についての情報を各施設で利用

できる仕組みを検討します。

- ・事務局統合育成担当主任が各館所への巡回を行うとともに、各ブロック別の研修会や自主研修会等でのコーディネート・アドバイスを積極的に行います。

#### 4 広報活動

児童館・学童保育所の役割や取組を広く市民に周知し、親しみを持たれる情報媒体を作成し、事業の正確な浸透を図ります。

##### (1) 連盟広報誌の発行（年2回）

連盟の広報誌「キッズステーション」は、市民に対し児童館・学童保育所の活動をより深くPRすることを目的に、より市民の目に留まるよう紙面を工夫し発行します。

##### (2) 職員情報誌「れんめい ニュースレター」の発行（年12回）

ニュースレターは職員情報誌として、職員研修会の報告、連盟の各委員会、理事会等の動きを正確・迅速に伝えることを目的に発行を行います。また、委員会の進捗状況やブロックからの投稿記事等を積極的に掲載することで施設間の情報共有を図ります。

##### (3) ホームページ「京都市の児童館」の運営・更新

児童館・学童保育所の活動及び当連盟の事業をPRするために実施しています。それぞれの館・所の魅力や利用者にとって参加したくなる取組を市民にスピーディかつ身近に伝えていけるように、各児童館・学童保育所で独自にホームページを更新できる環境づくりを支援します。また、デジタルコンテンツ化したホームページ作成マニュアルの活用を促進し、職員のスキルアップを支援していきます。

#### 5 ICT事業の推進について

利用者の利便性の向上と職員の事務負担の軽減を図り、各施設におけるより丁寧な利用者対応を実現することを目的に、安定的なシステムの構築と運用を目指します。

不具合や修正点について各会員、施設からの声を反映しながら改善します。改善にあたっては、より迅速に対応するためのシステム開発業者との連携体制の強化を図ります。

#### 6 「とびだせ！やんちゃんねる」の運営

京都やんちゃフェスタの開催が見合わされる中、やんちゃフェスタの開催趣旨を踏まえ、年間を通じた特設サイトとして運営します。

2020年度以降、3年間にわたってやんちゃフェスタに代わる取組として開催してきた、WEBを用いた中で培った遊びなどの動画を活用し、インターネット上でいつでも楽しんでもいただけるコンテンツとして開設します。

#### 7 子育て支援のための普及事業・京都市はぐくみ憲章の啓発活動

子どもたちの社会性の向上と自立の促進を図り、児童の健全育成と子育て支援の活動を充実させるとともに、親と子の絆を深めることを目的とする公益目的事業として、広く市民を対象としたイベント「親子でニコニコ笑顔いっぱい」を開催します。子どもを健やかに育む社会を

目指し市民共通の行動規範として京都市が制定した「子どもを共に育む京都市民憲章（京都はぐくみ憲章）」の普及啓発も併せて行います。

## 8 大学と連携した学習支援事業

京都市が策定した「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の理念に基づき、連盟では京都市と共に平成29年度より、大谷大学・京都教育大学・京都橘大学・花園大学の市内4大学と協定を締結し、大学生ボランティアが児童館において子どもの学習の支援や、相談に応じる学習支援事業を開始しました。

児童館における学習支援は、専ら子どもの学力の向上を目的とするものではなく、地域の子どもたちの安心・安全な居場所である児童館の施設特性を活かし、学習習慣を確立し、学校や勉強に関する相談事を大人より身近な存在である学生がサポートする形で、子どもたちの生活支援を行うことを柱とする事業活動です。

令和5年度についても、連携大学への広報活動を行う中で、興味のある学生の体験事業等を通して学習支援事業に参加する大学生ボランティアと施設をつなげる支援を行っていきます。

## 9 学童クラブ利用料算定事業

連盟では学童クラブ事業実施会員からの委託を受け、各施設の学童クラブ利用世帯が負担する利用料金を適正に算定する事業を行っています。

令和4年度から学童クラブ事業の利用料金体系が変更されたことから、新システムの構築・事務機器の増設等により利用料金を速やかに決定することを目標に業務を進めてきており、令和5年度も同様に進めてまいります。また、制度変更に伴って今後の算定事業のあり方を検討し、より効率的な事務局体制を構築します。

さらに、利用料金の算定に影響を及ぼす税制改正等には迅速に対応して料金計算の手続を改訂します。

## 10 京都市有料指定袋無償配布事業

京都市が新生児の保護者（「子育て応援パンフレット」の配布対象者）に、家庭ごみ用有料指定袋（20リットル60枚又は30リットル40枚）を無償配布する施策に関し、京都市環境政策局からごみ袋の引換え業務を受託し、京都市内の児童館において、新生児世帯への身近な引換え窓口として、通年実施します。

また、引換えにあたり、各児童館において実施する乳幼児クラブ等の活動を紹介するとともに、地域における身近な子育て支援施設としての児童館の機能を子育て中の保護者にPRし、児童館の利用を進めます。

子どもたちの健全育成と保護者支援を支える観点から、引き続き令和5年度も配布事業を実施してまいります。

## 11 無料職業紹介事業

優秀な人材の確保と定着は施設運営の要であり、それを支える募集活動が果たす役割は大き

いものがあります。一方で学童クラブ登録児童数は増加を続けており、効果的な人材の確保のための取組を強化することが喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、児童館・学童保育所における人材の確保を進めることを目的に、平成31年1月1日付けで厚生労働大臣の許可を受けて開設した、「無料職業紹介 児童館人材マッチングセンター」も4年が経過し、登録会員数、マッチング数も徐々に増えています。

また、令和元年度より、大学等の教育機関を対象に、児童館人材マッチングセンターの積極的な広報活動を実施していますが、令和5年度も、新卒・既卒を問わず求職者(児童館・学童保育所で働きたい人材)の確保に努めます。また、求人者(人材を求める運営団体)のニーズもきめ細かくリサーチし、双方に満足のいくマッチングを実現し、連盟加盟各団体の児童館・学童保育所における人材確保支援に努めます。

## 12 大学生等職業体験事業

京都芸術大学、京都橘大学、京都市、連盟の4者が連携協定を締結し、児童館において実施する職業体験事業への学生の派遣、学生ならではの発想や行動力をいかした児童の健全育成活動の活性化を図ると共に、大学生に対して児童館の魅力を伝え、児童館で働きたいという意欲を持つ学生を増やすことを目指します。

新型コロナウイルスの感染拡大から京都橘大学との連携が3年間休止となっていましたが、令和5年度からは再開します。今年度も大学及び学生のニーズに沿った受入児童館のマッチングを行い、児童館における職業体験の機会を提供していきます。

## 13 京都市ファミリーサポート事業

近年、共働きでの子育て環境は整いつつあるものの、保育園、幼稚園の保育時間と保護者の就労時間との間に依然として齟齬があります。加えて習い事等の増加により依頼会員のニーズは多様化しており、その幅広いニーズに応えるためにも提供会員の確保と定着を図ることが大きな課題となっています。

そこで、いくつかの「ブロックやんちゃフェスタ」にブース展開し、幅広い市民にファミリーサポート事業をPRする取組を行うと共に、ホームページをリニューアルし、幅広い層に訴求する取組を強化します

依頼側、提供側の会員が双方ともに安心して活動できるよう提供側の会員に対して救命講習の受講を促します。

依頼会員に登録するための登録会に参加できない登録希望者に対しては現在DVDを貸し出し、動画の視聴後入会手続を行っていますが、今後はデジタルコンテンツ化し、オンラインで視聴できるようにします。

## 14 フードドライブ事業

食品廃棄(フードロス)の削減に向けた取組として令和4年度から本格実施を行っているフードドライブについて、児童館・学童保育所が取り組むにふさわしい事業として引き続き実施していきます。

また、子どもたちが自らにかかわる問題として考えていくきっかけとすることや、例えば老



人施設等との交流等の実現可能な取組を模索することなども含め、連盟としてこの事業に取り組んでいくことの意義の明確化に努めてまいります。

## II 施設運営

ガバナンスの構築を進めながら、公的事業を担う法人として「公正性・透明性」「健全性・効率性」を確保した運営を重視し、利用者や市民へ向けた「アカウンタビリティ」を果たすことで透明性のある施設運営を推進していきます。

### 1 児童館の運営

令和2年4月から「京都市はぐくみプラン」が施行され、児童館に対する子育て世帯ならびに市民の期待はますます高まりを見せています。また、令和3年3月には、「京都市児童館活動指針（第4時改訂版）」が策定され、今後の児童館・学童クラブ事業の方向性が示されました。そして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、利用者の安全と事業の推進を両立しながら運営を進めてきました。

そのような中で、連盟が運営する8箇所の児童館は、下記に掲げる方針・目標を設定し、地域の関係団体とも連携を密にし、来年度も続く新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら事業を継続し、市民の期待に応えられる児童館運営に取り組めます。

また、職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上、資質の向上に取り組み、職員の研修機会を積極的に設けていきます。

#### (令和5年度運営方針)

|       | 児童館事業  | 学童クラブ事業   |
|-------|--|---|
| 壬生児童館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びを通して、子どもたちの健全育成と社会性の向上を目指します。</li> <li>○子育て世帯の居場所をつくり、乳幼児クラスの充実と子育て支援講座を行います。</li> <li>○気になる家庭への支援、地域や関係諸機関との連携を図ります。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣を身につけ、遊びや集団生活を通して協調性や自主性を養います。</li> <li>○個別の支援と集団活動の取組によって、自尊心を高めます。</li> <li>○保護者が安心して預けられるように信頼関係を築きます。</li> <li>○学校や地域、関係諸機関と連携を図ります。</li> <li>○新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、事業を継続していきます。</li> </ul> |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 七条第三児童館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人でも多く身近にある児童館として認識していただけるように、気軽に立ち寄り、子育て相談や仲間づくりができるよう支援します。</li> <li>○子ども自身が企画し考える力を伸ばせるような取組をすすめます。</li> <li>○情報収集をしっかりとニーズに合わせた思春期児童の居場所を確立します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣や社会性を身につけられるように段階をふまえて指導します。</li> <li>○子ども達が主体となるような取組を増やし、生活場面に応じた行動力を育みます。</li> <li>○縦割りを意識し、3年生以上のリーダーシップを育てます。</li> </ul>  |
| 今熊野児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○さまざまな遊びの体験の機会を提供し、児童が個性豊かでたくましく、思いやりのある人間として成長できるよう、主体性と自ら判断し決定する力を育てます。また学童クラブ児童以外の利用促進を図ります。</li> <li>○乳幼児の保護者同士の交流の機会を設ける等、子育ての仲間づくりの場となるよう人と環境、相互に働きかける視点を持って活動を行います。</li> <li>○子どもと地域住民の世代間交流等の推進に取り組み、より敷居の低い児童館づくりを目指します。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○一人ひとりの子どもの状況に応じた「生活力」の獲得に向けた支援を行います。</li> <li>○子どもの発達段階や固有の生活条件を考慮し、「遊び」を通して情緒の安定を図り、健やかに育つことができるよう支援を行います。</li> <li>○保護者の就労等の生活に配慮し、「保護者としての役割」を継続的に支える安心安全な支援を推進します。</li> </ul>      |
| 四ノ宮児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域と共にあることを自覚し、地域に信頼され、親しまれる児童館を目指します。</li> <li>○地域各種団体と連携し、情報を共有しながら、地域の子育て支援に貢献します。</li> <li>○利用者のニーズに応え、利用者に寄り添った活動を行います。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○異年齢集団を活かした活動を通し、児童が主体的に活動できるよう支援します。</li> <li>○児童、保護者との信頼関係を構築し、安心できる居場所・生活の場となるよう努めます。</li> <li>○児童、保護者、学校、地域と連携し、個々の家庭の状況に合わせた支援を行います。</li> </ul>                                    |
| 梅津北児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者からの多種多様なニーズに応えられる多機能性を生かし、地域全体で子どもを育てていくための中核的役割を果たします。</li> <li>○地域に寄り添い地域の拠点となり、子どもの最善の利益を優先した心身の育成を目指します。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○学童クラブを「安心できる居場所・拠り所」として確立していきます。</li> <li>○異年齢集団としての連帯感を深め、互いの違いを認め尊重し合える関係を築きます。</li> <li>○個々の状況に応じた支援のもと、自主・自立に向け、生きる力を育みます。</li> <li>○家庭や関係機関と連携し、保護者が安心して子育てできるよう支援します。</li> </ul> |

|         |  |  |
|---------|--|--|
| 西京極西児童館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動理念に基づき、活動を行います。</li> <li>○来館者にとって居心地のよい場所を提供します。</li> <li>○職員の個性を生かした計画、立案をします。</li> <li>○地域、関係機関との連携を密にします。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○生活の場として居心地のよい場所作りを目指します。</li> <li>○異年齢とクラス別をいかした活動を心掛けます。</li> <li>○クラブ修了後の生活を見据えた活動を行います。</li> <li>○保護者との信頼関係を大切にします。</li> </ul>                |
| 南浜児童館   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○遊びを通して子どもたちの健全な育成と社会性の向上・自立心を養います。</li> <li>○地域の各種団体と連携し、子育て家庭の支援に力を入れると共に、地域の方々の交流を図ります。</li> <li>○中高生世代の居場所作りにも力を入れて行きます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもたちのおかれている状況を把握し、保護者・学校・地域と連携しながら、社会性を養い、基本的な生活習慣（挨拶・整理整頓等）を確立させます。</li> <li>○集団生活の中で自立心・責任感を育成し協調性を養います。</li> </ul>                           |
| 横大路児童館  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て支援事業の充実を図ります。</li> <li>○伸び伸びと活動させる中にも規律を重視します。</li> <li>○各種地域団体との連携を密にします。</li> <li>○しもよこっ子開催団体との連携強化を図ります。</li> </ul>              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童館の決まりを学び身につくように支援します。</li> <li>○規律のある生活習慣が身につくように支援します。</li> <li>○手洗い、消毒の習慣が身につくように支援します。</li> <li>○登下館の際の安全指導を徹底し、安全意識を高める取組を進めます。</li> </ul> |

## 2 つどいの広場運営事業

「京都市子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）」は、京都市が進める「市民・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり」の実践の一つとして、現在市内 39 箇所で開催されています。

連盟においては、西京区大原野東竹の里町、洛西東竹の里市営住宅集会所内において「のこちゃん広場」の運営を受託し、子育て中の親子、主に 0 歳～3 歳の乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に訪れ交流できる事業を展開しています。

コロナ対策としては、室内の消毒や使用後のおもちゃの消毒を適宜行うとともに、室内の換気を行います。また、利用者に対しては入室前の検温と手指の消毒を促し、マスク着用をお願いするとともに、利用者が密にならないよう配慮をしたうえで運営に当たります。

令和 5 年度においては、引き続き利用者が気軽に・頻繁に利用し、素顔で触れ合える施設・事業となるよう取組を進めていきます。特に、利用者のニーズが高い「簡単にできる手作りグッズ」のプログラムを充実させ、手作りの喜びを知っていただく手助けをしていくとともに、親子で一緒に楽しく体を動かす遊びの提案をしていきながら、子育て相談や悩みを聞きかけ作りとして利用者働きかけます。

さらに、支援が必要な気になる子ども・家庭については、子育て支援センターや児童相談所など、専門機関との連携を密にして、解決の糸口・対応の方法を探ります。

また職員の資質向上にも取り組み、積極的に職員が研修に参加する機会を設けます。

## 令和5年度 職員研修実施計画(案)

| 1 行政研修               |                            |                                   |                |                                 |
|----------------------|----------------------------|-----------------------------------|----------------|---------------------------------|
| 実施月                  | 科 目                        | 形 態                               | 経験手当にかかる<br>科目 | (一財)児童健全育成<br>推進財団の基礎研修<br>認定科目 |
| 4月                   | 健全育成論                      | 集 合                               | ○              | ◎                               |
|                      | 児童館論Ⅰ                      | 集 合                               |                | ◎                               |
|                      | 児童館論Ⅱ                      | 集 合                               |                | ◎                               |
|                      | 京都市の児童館・学童クラブ事業            | 集 合                               | ○              |                                 |
| 5月                   | 安全指導・安全管理                  | 集 合                               | ○              | ◎                               |
|                      | 救急法「普通救命講習Ⅲ」               | 分 散                               | ○              | ◎                               |
| 6月                   | 配慮を要する児童の対応                | 集 合                               | ○              | ◎                               |
|                      | 実技研修                       | 分 散                               |                | ◎                               |
| 7月                   | 実技研修 児童文化財活用2              | 集 合                               |                | ◎                               |
| 9月                   | 中堅職員派遣研修                   | 派 遣                               |                |                                 |
|                      | 地域援助技術(講義・演習)              | 集 合                               | ○              | ◎                               |
| 10月                  | 児童の発達理論(学童期)               | 集 合                               | ○              | ◎                               |
|                      | 障害のある児童の統合育成               | 集 合                               |                |                                 |
| 11月                  | 児童館・学童クラブ活動研究Ⅱ<br>(活動指針研究) | 分散<br>(又は集合)                      |                |                                 |
|                      | 人権研修                       | 集 合                               |                |                                 |
| 1月                   | 中堅研修「ソーシャルワーク論」            | 集 合                               |                |                                 |
|                      | 中堅研修「特別講義」                 | 集 合                               |                |                                 |
| 2月                   | 上級研修                       | 集 合                               |                |                                 |
|                      | 施設長研修                      | 集 合                               |                |                                 |
| 2 派遣研修               |                            |                                   |                |                                 |
| 研 修 名                | 日 時                        | 実 施 場 所                           | 人 数            |                                 |
| 児童厚生員等基礎研修会          | 7月4日(火)～7日(金)              | TOC有明(東京都江東区)                     | 5名程度           |                                 |
|                      | 9月5日(火)～8日(金)              | ホテルマイステイズ新大阪コンファレンスセンター(大阪市)      | 5名程度           |                                 |
| 中堅児童厚生員等研修会          | 10月18日(水)～20日(金)           | 秋葉原UDXカンファレンス(東京都千代田区)            | 5名程度           |                                 |
| 児童厚生員等指導者養成研修会       | 12月13日(水)～15日(金)           | ホテルマイステイズ御茶ノ水コンファレンスセンター(東京都千代田区) | 3名程度           |                                 |
| 児童厚生一級特別セミナー         | 令和6年2月                     | オンライン(Zoom)                       | 若干名            |                                 |
| 全国子どもの健全育成リーダー養成セミナー | 未 定                        | 未 定                               | 5名程度           |                                 |
| その他の研修               | 未 定                        | 未 定                               | 若干名            |                                 |